

令和2年環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和2年7月3日(金)
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
 答弁者 文化局長 成田 正行
 文化振興課長 所 健一郎

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 文化芸術活動の支援について (一) 文化芸術活動応援事業費について</p> <p>今回の定例会冒頭先議により、文化芸術活動応援事業費が可決をされています。議会としても責任があるわけですが、同様に冒頭先議により可決されました「どうみん割」などに関しても、観光事業者や道民のみなさんのご意見や反応などを見ても、支援のあり方ですとか、予算配分の基準のあり方が非常に難しいということがわかっています。</p> <p>どこにどのようにお金を出すかによって、北海道の観光政策の課題が浮き彫りとなったことを未来につなげていくしかないと受け止めておりますが、文化振興施策についても同様ではないかと思えます。場合によっては、配分の基準が現場にとって不透明だったり、旧態依然としていることから、一部の事業者にとって、未来に向けてのモチベーションをそぐきっかけとなったり、参加された道民のみなさんにとっても、満足度や期待度を下げる結果となっている現状もあります。</p> <p>この文化芸術活動応援事業費の財源の確保のあり方については、さまざま議会議論もあったところではありますけれども、私としては、ふるさと納税制度やクラウドファンディングの活用など、文化振興に関わる新たな公共のお金の集め方、支援の仕方にもひとつの可能性を感じているところでもあります。</p> <p>ただし、それには規律ですよね、歳入歳出のバランスだけではなく、基準の公開性や透明性などが必要だと考えます。そこでそうした観点から、伺っていきたいと思っております。</p> <p>1 政策のスタートについて</p> <p>(1) 関係団体について</p> <p>まず、文化活動応援事業費の政策のスタートですが、道として、本道の文化芸術活動のあかりを消すことのないよう、関係団体等の取り組みとあわせて、ふるさと納税制度を活用した支援策を講じるされておりますが、関係団体とはどの団体を想定しているのか、予算特別委員会でもいろいろ議論があったところでもありますけれども、改めて伺いたいと思っております。</p>	<p style="text-align: center;">(文化振興課長)</p> <p>関係団体についてでございますが、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、舞台芸術関係者の方々は、公演の中止や延期を余儀なくされ、本年4月に「北海道ライブ・エンターテインメント連絡協議会」や「北海道のステージに灯りをともす会」などから業界の厳しい状況を訴えた支援要請があったところがございます。</p> <p>こうした関係団体のうち、「北海道ライブ・エンターテインメント連絡協議会」が、北海道のライブ・エンターテインメントの灯りを途絶えさせず未来へとつなぐため、道内出身アーティストや道内外から応援していただける皆さんの支援を得て、クラウドファンディングによる業界関係者の運転資金の確保や公演の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン策定などの取組を行うこととしたところでございます。</p> <p>道におきましても、この協議会が行う取組と連携をいたしまして、切れ目のない形で本道の舞台芸術関係者の方々を支援するため、「ふるさと納税」制度を活用し、文化芸術活動の再開に向けた支援を行うこととしたところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(2) 対象となる個人・団体について</p> <p>この文化芸術活動応援事業費の事業概要を拝見しますと、政策立案の背景として、今お話されたような、いわゆるエンタメ関連事業者へのヒアリング結果による売り上げの減少をその根拠としてあげられていました。</p> <p>その新型コロナウイルス感染拡大で、多くの芸術分野イベントが中止となり、いわゆるエンタメ業界の皆さんは自粛や休業要請のあおりを受け、産業そのものが成り立たなくなっている状況にあること、特にライブハウスやコンサート会場など、そういう舞台関係、クラスター感染を起こしやすい音楽界だとか舞台の関係は、活動そのものができず、産業に携わっている方にとっては、収入すら得られない死活問題となってきたということは承知しております。</p> <p>一方、北海道文化振興条例においては、その前文で、「今日、文化への志向の高まりは、人々の多様な文化活動の展開となって現われ、文化の概念は、生活の全般にかかわるものとして幅広くとらえられている。私たちは、文化が生活に潤いと豊かさをもたらし、これからの地域社会の発展にかけがえのないものであることを深く認識し、一人一人がひとしく豊かな文化的環境の中で暮らす権利を有するとともに、自らが地域文化の創造と発展のため主体的に行動する責務を有していることを確認する。」という前文で書いております。</p> <p>文化活動応援事業費によって「道内舞台芸術団体、個人の活動再開や新たな取り組みを支援する」とありますが、この応援事業において対象とする個人、団体を具体的にどのようなイメージしているのかうかがいます。</p> <p>また、舞台芸術と限定した根拠、理由もあわせてうかがいます。</p> <p>(3) ヒヤリングについて</p> <p>これ、私すごい違和感を感じるわけですが、道としてですよ、商業的に成功している人、生業として成立している人を「アーティスト」であり、芸術文化の担い手として認定するというメッセージをですね、発信することになるんじゃないんでしょうか。</p> <p>あの、それは経済政策であって、文化振興政策とはいえないと思うんですね。そもそも、この政策のスタートがまちがっているのではないかと。私自身はですね、いわゆるエンタメ業界のみではなく、幅広いその文化芸術関係者にしっかりヒヤリングなどを行ったのかどうかを確認させていただきたいと思いますが、そのヒアリングの状況などについてうかがいます。</p> <p>少し舞台芸術から離れますけれど、私も先日、久しぶりに映画館に行きました。映画だから関係ないと言われたらそれまでなんですけど、新北海道スタイルを徹底されていたんですけど、閑散としていました。</p> <p>私自身も動画はたくさん見たので、わざわざ映画館とかそこに足を運んで密の危険もおかして、どうしたらそこに人が足を運ぶかというのは、業界関係からの聞き取りではなくて、見せる側の生やライブが絶対一番ですというだけの今までの常識ではなくて、どうしたらそこに人が足を運ぶきっかけになるかというのは、違う支援だとか違うベクトルが必要なんだと思うんです。けれど、その業界からのヒアリングとかそういうことだけで、本当にこの事業がうまくいくのか大変私は心配しております。</p>	<p>(文化振興課長)</p> <p>事業の対象者等についてであります。新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴いまして、業界団体などからの厳しい状況を訴えた支援要請や、舞台芸術関係者を対象とした調査などから、道内の多くのアーティストが活動の場を失い、収益がない状況が長期化しているなど、舞台芸術関係者が極めて厳しい状況にあると認識しております。</p> <p>また、活動再開にあたりましては、当面、公演会場の収容人数を減らすなど、一定の要件のもとでの活動が求められることから、道では、舞台芸術関係者に支援を行うこととし、活動拠点を道内に置き、舞台芸術分野で活動する個人または団体で、不特定多数の観客から対価を得る公演活動の実績がある方々を対象とする考えでございます。</p> <p>(文化振興課長)</p> <p>ヒアリングの実施などについてであります。新型コロナウイルスの感染症の影響に伴い、舞台芸術関係者は、公演の中止や延期を余儀なくされるなど厳しい状況にあることから、道として、感染拡大の影響について、舞台関係者や北海道文化財団などから聴き取りを行ったところでございます。</p> <p>その際、関係者からは、アーティストが活動の場を失っていること、劇場の稼働率が大幅に減少していること、活動を再開する際には行政支援を要望していること、こういった状況について、話しを伺ったところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 事業の進め方について</p> <p>事業の進め方についてですけれど、先議ということで、いち早く事業に着手する必要があるため、議会で先に可決したわけですが。ただし、実際の支援のスタートは9月ぐらいからになると伺いました。</p> <p>迅速かつ適切な文化振興への支援が求められている中、予算の可決から支援開始まで3ヶ月近くかかることになりそうです、具体的にどのような事務を進めているのか伺います。</p> <p>いわゆるエンタメ推進協議会、そのホームページを私も拝見しました。錚々たる応援団のみなさんが入っていますね。何か縁起でもないですけど、キタデミー賞を想像させるようなメンバーの方が並んでらした訳ですけれども。</p> <p>知事が早い段階で支援を記者會見などでも発表されておりました、ライブスタジオなどを対象に支援していく事業の公募予定も、今、やっと載っていたというところであります。</p> <p>私がここで申し上げたいのは、地域の現場では、ライブスタジオと名乗らなくても、カフェなどでもライブが行われているのです。少人数のイベントは、もう行っても良くなりますけれど、もともと、エンタメ業界の皆さんから比べると小さな空間であるので、さまざまな苦勞をしながら、今手探りをしながら再開をしておりますけれども、自肅警察、マスク警察などもいる中で、私の事務所のほうにも一方でそういうことに対して、いろいろご心配をされる方の声も入ったり、そういう中の地域で苦勞をしながら、裾野では活動を再開しております</p> <p>スポーツでもそうですけれども、皆さんからすると、今回の目線に入っていないと私には思ってしまうんですけど、いわゆるアマチュアと言われる人たちが増えてこそ、トッププロが誕生する訳で、明日のTEAM NACSとか、明日のGLAYがその中にいるかもしれない訳ですよ。そういう人たちに対して、この事業が届いている気がしないというか、そういうメッセージが道から発信されていないということがとても残念に思うところであります</p>	<p>(文化振興課長)</p> <p>事務の進め方についてであります、本事業の実施にあたりましては、業界関係団体の取組と連携をいたしまして、ふるさと納税制度を単なる資金調達的手段としてだけではなく、自治体が行うプロジェクトや事業に共感・賛同する方々の支援の声を反映させる形で活用することが有効であると考えまして、道内外の皆様方から寄附を募り、支援を行うこととしたところでございます。</p> <p>これまで、ふるさと納税の代行業者との調整や、寄附金受け入れのための会計事務、ホームページ等の広報媒体の作成などを行い、本日から募集を開始をし、募集期間は8月14日までとしているところでございます。</p>
<p>3 ふるさと納税の今後のあり方について</p> <p>エンタメ協議会のホームページを見て危惧するのは、自らの会員だけ、関係者だけを支援するような形になってしまわないのか、ふるさと納税を使った支援内容や事業内容もほぼ決定しているように見えますが、今後、運用面で対象や事業の内容などの拡大ができるのか伺いたいと思います。</p>	<p>(文化振興課長)</p> <p>事業内容の見直しなどについてでございますが、本事業は、ふるさと納税制度を活用することとしていることから、寄附金の募集に当たりましては、目標額の達成に向けて多くの方々からご支援をいただけるよう、積極的なPRを行うこととしてございます。</p> <p>そうした結果、仮に、目標額を超えた寄附が集まった場合でございますが、事業の実施にあたりましては、支援事業や内容などの拡充も含め、支援について検討してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>先ほど、規律というのが必要だということを申し上げたんですけど、今回、本当に急なコロナ対策と言うことで、あえて先ほど条例のことを持ち出しましたけれど、もともとみなさんが持っている文化振興の指針ですとかそういうところに合致してしっかり進めていかなければいけないと思うのです。これもいろいろと議会議論があったところですけども、私としてはきちんとした寄附がしっかり集まってもらえるよう応援もしたいと思いますけれど、それは、どう使うかというところがしっかり透明になっているということが前提になりますけれども。</p> <p>例えばですね、文化基金という枠だけ残っていますよね。条例上の振興の方針上も残っているわけですよね。</p> <p>文化基金と、急ごしらえで始まったこういったお金の新しい集め方の流れがどう位置付くかということもですね、しっかり整理していただきたいわけです。単なる特定の業界への支援のためではなく、本当に地域の文化に携わる様々な人たちのためにしっかり事業が位置付けられるよう、その関係の整理も今後。今回は指摘とさせていただきます。</p> <p>(二) 北海道文化財団における「北のアーティスト」事業について</p> <p>1 事業の実施状況などについて</p> <p>事業の実施状況などについてですが、6月1日で残念ながら応募終了しておりますが、何件応募があって、どのように採択され、今後どのように展開していく考えかうかがいます。</p> <p>2 再募集について</p> <p>地道な小さな取組かもしれませんが、私のところには、感謝の声が届いています。今、動きが出始めているというのは、そこに登録されたアーティストの人達が、自分達のSNSで発信して、どんどん宣伝していく、小さな小さな取組かもしれませんが、今動きが出始めているときなんですよね。この9月の応援事業がスタートするまでの間、文化財団への補助金の増額等も含めてですね、再募集について、折角感謝の声が届いているのを打ち切って、それって私はすごく勿体ないような気がするんですけど、再募集について検討することはできないのかうかがいます。</p>	<p>(文化振興課長)</p> <p>「北のアーティスト」の応募状況等についてであります。道では、北海道文化財団と協議を行い、アーティストに対する活動支援と道民の皆様が、身近に文化芸術に触れる機会を確保するため、財団が道の補助事業として実施している既存の事業を活用し、財団のYouTube・チャンネルでアーティストの作品の動画配信に取り組んでいるところでございます。</p> <p>5月1日から作品募集を開始し、募集期限の6月1日まで302作品の応募があり、選定基準に基づき文化財団が選定を行い、252作品を採用したと承知をしております。</p> <p>文化財団との協議におきましては、道の事業枠が100作品、そこを超える部分につきましては、財団の独自事業として実施したいという申し出があり、152作品が、そのような取り扱いとなったところでございます。</p> <p>なお、採用された作品につきましては、順次、財団のYouTube・チャンネルで配信をし、当面の間、公開することとしておりますが、6月26日現在では、180作品を公開しているところでございます。</p> <p>(文化局長)</p> <p>事業の再募集についてでございますけれども、北のアーティスト事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による公演の中止や延期によりまして、道内の多くのアーティストの方々が発表の場を失うなど厳しい状況にあることから、アーティストの方々の活動支援と、道民の皆様が文化芸術活動に触れる機会の確保を目的に、公演活動や外出自粛期間中の対策として、事業を実施したものでありまして、現時点の状況にあっては、現行の事業規模を想定しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、引き続き、文化芸術活動応援事業を通じまして、舞台芸術関係者の方々と連携・協力をしながら、「新北海道スタイル」の実践を踏まえた新たな活動の場の創出などに取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>非常に勿体ないというか釈然としないと思うんですよね。この文化振興条例だとか、振興指針のもっている基本に照らせばですね、むしろこういったところこそ大事にするべきではないか、ある意味失礼な言い方になるかもしれませんが、予期せぬ成功だと思うんですよね。なぜなら、文化庁長官が、宮田さんでしたかね。この応援事業のキーワードにもなっている、文化の炎を消さない光を消さないですかね、と言ったんだけど、全くお金の補償がないという中で色んな批判がある中で、この事業があって、5万円がなんだと私は怒られるかと思ったら、逆に感謝の声が寄せられている、要は自粛期間のその対策として、補償的な形でやったという意味なので、もう今局面が変わったから、9月からの事業に移行しますという意味のご答弁だったと思うんですけど、そもそも皆さんは5万円のために応募したんじゃないのかもしれないと思うんですよね。発表の場所を、その文化財団という一つの位置づけの中で、発表する場所が、それが応援に繋がった、精神的な応援に繋がったということは、文化財団への補助金増額等も含めてと申し上げましたが、お金の話じゃないのかもしれないんですよね。ヒアリングするんだったら、ここでしょと思うんですよ、話を聞くんだったら。何が良かったのか、これから何を求めていく、ここを掘らないでどこを掘るんだという感じがする訳でございます。ここもちょっと指摘にさせていただきますけれども、是非ご検討いただきたいと思います。</p> <p>(三) 屋外、野外彫刻の保全活動の支援について</p> <p>昨年度から、環境生活部においては、道内の博物館・美術館の収蔵品を北海道の歴史文化ポータルサイト上で、検索・閲覧できるシステムの構築をめざしているものと承知しております。</p> <p>札幌彫刻美術館友の会という野外彫刻の清掃、記録をしている団体がありまして、道内には2000点余りの野外彫刻が存在しています。長年風雪にさらされ補修もされず朽ち果てる彫刻も時々目にしますが、作品がその価値を損なわず永く美しい姿で私達を楽しませてくれるよう、各方面の専門家の助言を聞きながら、清掃活動を行われています。現在の所、大通公園、中島公園、道庁前庭、近代美術館前庭、知事公館も含めて、札幌が中心な訳ですけれども、この団体ではですね、全道の野外彫刻を作家別、素材別などをデジタルアーカイブにまとめ、既にグーグルマップとも連携させております。</p> <p>アフターコロナの三密を避けた新たな観光資源としても、私としては注目しています。新北海道スタイルというのはただ、感染予防で密を避けましょうとか、パーティーを付けることではなくて、そういう新たなスタイルを、新たな北海道の強みを伝えていくということで、私としては注目をして、今回最後に取り上げさせていただいた訳ですけれども。</p> <p>一方で、市民のボランティア団体ですから、貴重な資源がそのままいくと散逸してしまう場合もありまして、何らかの位置づけや支援が私は必要だと思っています。</p> <p>コロナ感染症対策を契機に、博物館などのオンライン発信などのとりくみが進みました。私としては、道内の北海道遺産や私設博物館などとも連携をし、オンライン発信のとりくみが今後も外国語対応も含めて発展すべきものと考えています。</p>	<p>(文化局長)</p> <p>野外彫刻に関する情報発信についてでございますが、道ではこれまで、道内の美術館や彫刻公園の事業概要や作品、芸術文化イベントなどを道のホームページで紹介してきたところでありますが、新たに、道内の博物館・美術館等の魅力を発信し、国内外の方々が博物館等に親しみをもち、親しむことができる環境の創出を目指し、「北海道デジタルミュージアム」を構築することとし、ウェブ上で各施設の収蔵品などを多言語で発信する取組を、来年度から実施できるよう取り組んでいるところでございます。</p> <p>この「北海道デジタルミュージアム」では、博物館・美術館の情報に加えまして、周遊ルートや周辺情報の発信も検討をしているところであり、発信する情報につきましては、正確性と継続性が求められますことから、委員ご指摘の「札幌彫刻美術館友の会」などの任意団体が取り扱っております情報などの活用方法の検討にあたりましては、団体としてこうした要件に合致する情報であることを十分に精査していただく必要があるというふうに考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>コロナによるオンライン博物館の情報発信の流れが加速する中に、この札幌彫刻美術館友の会のデジタルアーカイブも、環境生活部として進めるデジタルミュージアム化に活用すべきと考えますが、見解をうかがいます。</p> <p>最後に指摘というかご提案ということになりますけれども、今おっしゃったように、任意団体、札幌彫刻美術館の持っているデータが、正確性があるかどうか也十分に審査しなければ、というお話だったと思うんですけども、そのデジタルアーカイブになっていて、誰でもそこに書き込めたりなんたりする、セキュリティーは必要ですけども、だから別に道庁が全部知ってて良く分かってて、それをやるということではなくて、位置づけがあれば、市民の人が参加して、そのデータをどんどんどんどん付け加えていくこともできるんですよ。市民が審査をしていくということもできる訳ですよ。ちょっと後に戻りますけれども、例えばクラウドファンディングだとか、ふるさと納税の活用方法にしても、そこ分野がまた違う話をして恐縮ですけど、例えば札幌のサポートホット基金とって、市民活動を助成するものでしたけれども、クラウドファンディング的にお金を集めて、だけどそれはプレゼンをして、そのプレゼンの成果によってお金の配分が決まる訳ですよ。だから観光の「どうみん割」とかでも問題になっているのは、道庁が良く現場を分からないのに、これはダメ、これは良い、あれはダメ、という基準が不明確で、現場の意向に合っていないくて不信感だとか混乱を得ているということを考えれば、特に、文化振興施策においては、その公開性・透明性ですとか、そうしたその担保の仕方というのは、是非しっかり考えて、新しい視点で取り組んでいただきたいということを、ご指摘を申し上げまして、私の質問を終わります。</p>	